

安全保障理事会決議 1815 (2008)

2008年6月2日、安全保障理事会第5901回会合にて採択

安全保障理事会は、

すべての安保理の従前の関連諸決議、とりわけ決議1595(2005)、1636(2005)、1644(2005)、1664(2006)、1686(2006)、1748(2007)、1757(2007)、1373(2001)および1566(2004)を想起し、

2004年10月以降のレバノンにおける他のすべての攻撃と同様に、2005年2月14日のテロリストによる爆破を最大限非難することを再確認し、およびこれらの攻撃に関与した者は、彼らの罪に対して説明責任を負わなければならないことを再確認し、

決議1595(2005)、1636(2005)、1644(2005)、1686(2006)および1748(2007)にしたがって提出された国際独立調査委員会(委員会)の報告書(S/2008/210)を検討し、

委員会に対し、その卓越した専門的な仕事およびこのテロ行為のあらゆる側面に対する調査においてレバノン当局を支援することに困難な状況の下でそれが達成し続けている進展を賞賛し、

2008年4月8日の安全保障理事会に対する報告において委員長より表明された、調査の過程における安定と継続性を確保するために、委員会の職務権限を延長する要請を留意し、

2008年12月31日まで委員会の職務権限を延長するという委員長の要請に対して、安全保障理事会が好意的に返答する希望を表明した、事務総長に対する2008年5月8日のレバノン総理大臣の書簡(S/2008/334、同封)に留意し、およびこの点についての事務総長の同意勧告に留意し、

真実追求を行う、そしてこのテロ攻撃に関与したすべての者に説明責任を求めるレバノンを支援することを継続する意思を持って、

- 1 委員会の報告書を歓迎する。

- 2 2008年12月31日まで委員会の職務権限を延長することを決定し、委員会がその職務権限の履行を完了したと報告すれば、より早期に職務権限を終了する用意があることを宣言する。

- 3 委員会に対し、遅くとも6か月後に、そして適切と判断した際にはそれより早いかなる時にも、調査の進捗状況を理事会に対して報告することを要請する。

- 4 この問題について引き続き取り組むことを決定する。